

相続・遺言の^{無料}県民講座

※要申込

相続登記はもうお済みですか？

大切な遺言書を法務局に保管しませんか？

「相続・遺言」をわかりやすく解説する県民講座です。

令和8年

9/27

日

13:00~14:25

預けて安心！
自筆証書遺言書
保管制度

令和6年4月1日より前に
相続したことを知った不動産は、
令和9年3月31日までに
相続登記をする必要があります！

住所や名前の変更登記
の義務化スタート！



遺言書ほかんガルー

金沢地方法務局相続登記促進
イメージキャラクター
つぐなぐ



第1部

13:00~14:25

講演

1. 「自筆証書遺言書保管制度」について 法務局 永戸加代子
2. プロに聞く「相続・遺言手続」について 司法書士 高見陽子

※第2部(相談会)の配信はありません

サテライト会場情報

今回のイベントは石川県立図書館から、小松市立図書館にサテライト会場を
設けて WEB 配信します。

○ 会場：小松市立図書館 視聴覚室

小松市丸の内公園町 19 番地 TEL 0761-24-5311

○ 時間：13:00~14:25 (開場 12:30)

○ 参加費：無料 (申込不要)

皆様のご来館をお待ちしております。